

大 牟 田 市

「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」の標語

この標語は、平成27年度 第2回 児童会・生徒会リーダーミーティングにおいて決定しました。
まわりの人に迷惑をかけないために、携帯電話やスマートフォン等の正しく安全な使い方を考えましょう。



児童生徒の皆さんへ



指針1 情報モラルを守る(ネット上で仲間はずれにしたり、悪口や個人情報を書いたりしない)。

(標語) 簡単に 個人情報 載せんばい

指針2 自転車運転中(法律で禁止)や歩行中は使用しない。

(標語) やめようよ ながらスマホは あぶなかばい

指針3 利用時間は1時間以内とする。

(標語) スマホには 時間を無駄に 取られんばい

指針4 小学生は午後9時以降、中学生や高校生は午後10時以降は使用しない。

(標語) 依存症 気づいたときは 手遅ればい